

令和5年度 第3回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

<日時> 令和6年3月4日(月) 14:00～15:50

<場所> 宇治市産業会館 多目的ホール

<出席者> (委員:22人出席/24人中)

安藤会長、迫副会長、足立委員、飯田委員、岩崎委員、工藤委員、熊澤委員、出張委員、藤井委員、松村委員、柳委員、上西委員、大森幹久委員、岸委員、木本委員、前畑委員、杉本委員、松井明恵委員、大森弘子委員、幸道委員、松井敏子委員、土井委員

(事務局:20人)

教育部 福井教育部長、上道教育部副部長、林口教育支援センター長、吉田学校管理課長、前田生涯学習課長、岡野学校教育課長、大槻学校改革推進課担当課長、堀江教育支援課長

福祉こども部 波戸瀬福祉こども部長、柏木福祉こども部副部長、富治林障害福祉課長、川崎こども福祉課長、松井保育支援課長、栗田保健推進課長、永池こども福祉課副課長、鶴谷保育支援課副課長、久保こども福祉課子育て企画係長、大石保育支援課計画係長、原田保育支援課保育支援係長、加藤こども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者) 1人

<会議内容>

1 開会

【会長】定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

2 新任委員紹介

- ・事務局より、資料1「宇治市子ども・子育て会議委員名簿」に基づき、1名の新任委員を紹介
- ・事務局より、会議の成立確認報告及び配布資料の確認

3 議題

(1)「第3期宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び「第2期宇治市子どもの貧困対策推進計画」の策定にかかるニーズ調査について

- ・事務局より、資料2「宇治市子ども・子育て支援に関するニーズ調査 調査票」に基づき、説明が行われた。

【委員】短期間で前回会議中に委員から出た意見について、反映していただきありがとうございました。私は未来のまちづくりに関する会議において未来の都市づくりプランにも関わっていますが、国のガイドライン等に基づいてアンケートをしている都合上、大人の立場から見た視点が多く、主語が子どもになっていないことが多いと感じます。今後のアンケートでは、子ども自身が宇治市に愛着があるか等の質問が自由記述等であればより良いと思いました。

【事務局】ニーズ調査については、経年的に状況がどのように変わっていくかということも含めて継続的に実証していくことが重要な要素の一つではあるものの、ただいま頂戴いたしましたご意見につきましては、次回のニーズ調査を実施する際に検討をさせていただきたいと思っております。

【委員】調査票では、障害のあるお子様を支える家庭への問いかけがありません。就学前児童の保護者用の問 24 に、障害があるかの問いかけはありますが、ご家庭で不自由にされていること等の問いかけや小学校は地域の学校へ行くのか、支援学校へ行くのか、療育へ通うのかもありません。そして、将来大学に通うかの質問についても、障害のあるお子さんからすると答えにくい質問だと思います。このことから障害があるお子様がいらっしゃる家庭の支援が希薄になっていると感じます。来年就学する保護者の方と話した際に、療育は就学前で終了することや、母子では育てにくい環境であることから、宇治市では障害のあるお子様を地域で育てられず、他市への転居を考えているとの意見を聞きました。保護者の話を聞いてとても残念に思い、宇治市では障害のあるお子さんが置き去りにされているように感じました。要望を出し続けて宇治支援学校を作っていた経緯がありますが、地域で育てられる子であっても少しの障害を持っているだけで、宇治支援学校への進学が決まってしまう、その結果、児童の人数や教室の数が設立当初に比べて、とても増えていると聞いています。支援の数が増えると、支援する人員も足りなくなっています。また、放課後どのようにすごしているかの質問もありますが、一般の方はあまり知らないことだと思いますが、障害のある子は放課後デイサービスに通っており、サービスの数も増えてきている状況です。障害者福祉サービス（移動支援、ショートステイ等）の充実は、サービスがなかった時代に比べるととてもありがたいですが、地域で育てているとは言えず、子どもたちにとって本当にいい事なのか疑問に思います。そして、療育に通うと、週3回しか保育園にいけないということになり、働くことが制限される現状もありますので、障害のある子ども達がどのように生活しているのか知ってほしいので、もう少し障害に関する質問を入れていただきたいと思います。

【事務局】来年度から始まります、第3期障害児者・児福祉基本計画、それから、実施計画の策定に当たりまして、障害をお持ちのお子様の保護者宛にアンケート調査を実施させていただいております。調査を通じて様々なご意見を頂戴しておりますので、子ども・子育て会議でも参考にさせていただければと思います。

【事務局】ただいま、障害福祉課長のほうが申しあげましたように、障害に関する計画の策定のため、ちょうど1年前に、ニーズ調査を実施いたしました。委員からご意見がありましたとおり、地域の中で、子ども、そこには当然障害を持っていらっしゃるお子さんも含めて、どのように宇治市のほうできめ細やかに支援して、そして地域の中でどのように過ごしていくのかという視点は非常に重要であると受け止めております。障害福祉のニーズ調査等と連携を図り、子ども子育てをどのように実現していくのか、計画策定の中にしっかりと反映させていく必要があると考えております。

(2) こども家庭センターの設置について

・事務局より、資料3「宇治市こども家庭センターの設置について」に基づき、説明が行われた。

【委員】おそらく設置の段階では無理かもしれませんが、発展していくためには行政機関だけではなく、市民活動をしている人たち等のいろいろな人たちのネットワークが必要になってくると思いますが、ネットワークづくりの支援は想定されていますでしょうか。

【事務局】資料2頁の3.「こども家庭センター」の業務の(5)をご覧ください。支援という形でいいますと、様々な主体のネットワークがあると思いますが、宇治市においても支援が必要な家庭とネットワークをいかに繋いでいくかについても、こども家庭センター業務の一つとして捉えています。そのため、地域のネットワークの把握にも努めていく必要があると考えております。

【委員】妊産婦の支援のためのこども家庭センターできることについて、大変嬉しく思います。一方で、外国出身の保護者は、様々な支援やサポートができていく中で、情報を取得できていません。例えば、タイ人の方は、第2子を妊娠して初めてファミリー・サポート・センターを知ったそうです。利用無料券をもらう時に案内を受けているはずなのに、制度を理解していない保護者がたくさんおられますので、外国の方にも必要な情報を届けられるようになればいいなと思いました。また、文書をすべて英語にする必要はないと思っていて、英語ができない方も多くおられますので、やさしい日本語やイラストを用いて、情報を発信していただければ支援を必要としている方お届けできると思いました。

【事務局】こどもに関する政策以外にも、海外から宇治市に来られる方については、転入手続き等の様々な場面で外国語対応を積極的に取り組んでいるところです。委員からご意見がありましたように、イラスト等のツールも活用していきたいと思います。

【委員】親子誰でも通園が始まりますが、一番重要なのは、いかに効果性があり、連携を取れるかだと思います。例えば、個人情報の関係もありますが、こども家庭センターで把握している情報を必要に応じて民間保育園等に提供したり、また民間保育園からこども家庭センターに提供したりと情報を共有できるように連携を図っていかれたらと思います。

【事務局】行政で様々な事業を進めていくにあたりまして、民間の保育園や団体の力は必ず必要になってくると思いますので、ご意見等を伺いながら、ともに事業を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】先ほど他の委員から発言があったように、今後市内で活動している団体の実態を把握していただき、連携の中で支援を繋げていただきたいと思います。例えば、子育て情報誌で様々な団体を紹介していると思いますが、子どもが生まれてしまうとじっくりとそれを読んで、次ここに行きたいと思っても、日々の子育てや仕事に追われて自分の子供と向き合いながら団体と関わりたくても、関われないと感じます。そのため、妊娠期からどのような団体があるか、相談できる場所があるか、広く知れたらと思います。私自身、子育てひろばの運営に携わっていますが、子どもが1歳になると仕事の都合上今までひろばに通われていた方が来られなくなったりするため、継続的な支援は難しいと思っていました。母子手帳等を保護者がもらう際に広められるものがあればと思いました。

【事務局】保健推進課では妊娠中から就学前までの親子のサポートをしております。今日ご意見頂きまして、できるだけ寄り添った支援ができるよう取り組んでまいりたいと思います。また、保護者からも様々な相談を受けますが、制度をうまく活用して支援に努めてまいります。

【委員】福祉ニーズを把握するなら、現場の方がいいと思います。例えば、子育て支援拠点や保育園等の現場からこども家庭センターに相談が入り、適切な支援と繋いでいくのがいいかと思います。妊産婦だと行政の保健師の面談もありますが、すべての世帯の保護者との面談はできないと思いますので、

現場からも相談を受けられる環境を整え、こども家庭センターから各団体への一方通行ではなく、現場と家庭センターの双方向の流れを作ることにより多くの福祉ニーズにこたえられるのではないかと思います。

【事務局】資料3の国のイメージ図では、妊産婦、子育て世帯、子どもからセンターへの矢印が示されていますが実はその間に保育所や子育て支援拠点等、様々な相談機関があり、その後こども家庭センターに繋がる動きも想定されています。いずれにしても、センターと各機関の連携が大事になってきますので、緊張感をもって取り組んでいきたいと思います。

【委員】他の委員からもあったように、子育てひろばや支援拠点で実態にあった相談対応ができると私も思いますので、こども家庭センター内に相談できる場所があれば嬉しいです。相談だとハードルが上がるので、子ども一緒に行く際に子どもが遊べる場所等もあればいいなと思いました。以前会議で説明のありました、幼稚園でセンターを設置するものとは異なるものでしょうか。

【事務局】現在の東宇治幼稚園に（仮称）乳幼児・保育教育センターを設置予定していますが、こちらのセンターは親子で来所されて相談する場所ではなく、保育士や幼稚園教諭の研修を行う教育センターとしての役割を担います。資料3のイメージ図ですが、先程事務局からも説明がしましたとおり、妊産婦・子育て世帯・子どもの間にちょっとした相談場所があるということで、まずは子育て支援拠点でも相談できますし、深刻な場合は子ども家庭センターで吸収することも想定しています。また、来年度からこども誰でも通園制度が始まりますので、就学前の幼稚園、認定こども園等に通っておられない方も気軽に近くの保育所等で相談できる制度も始まります。家にいて一人で悩んでおられる方に、いかに身近な場所で気軽に相談できるような制度をしっかりと構築し、広めていけるような組織作りを想定しています。どんな場所があるか、施策があるか等の周知に努めてまいりたいと思います。

【委員】再度になりますが、障害のある方は地域で育っていないと感じます。移動支援、日中一時支援等のサービスを利用すると夜遅くまで子ども達が帰ってこないで、地域で障害のある方を見かけることもなくなりました。障害の基本計画の中でもアンケートを実施しているのは存じていますが、宇治市で子育てをしている保護者の方にも、障害がある子どもがどれだけいて、どの様な生活を送っているかを一般の保護者の方にもっと知ってもらいたいです。他の保護者と関わりを持つことで、気軽に交流できる場が増え、もっと子育てしやすくなるかと思います。

【事務局】地域で障害のある家庭をどの様に見ていくのかは大きな課題だと思います。その様なお子様も含めて、一人も取り残さず地域で見ていく視点は非常に重要だと受け止めております。教育においてもインクルーシブ教育等も進めているところではございますので、今後引き続き検討させていただきます。

【委員】こども家庭センターですが、先程委員から意見があったように、いろんなセンターがあるので、混同してしまいます。市が周知する際は、誰もが分かりやすい形でお伝えしていただければと思います。

(3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について

・事務局より、資料4「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について」に基づき、説明が行われた。

【委員】通常3歳未満の子が3歳以上になる時、資料内の第2のほりこども園(分園)の44名(3号認定)はそのまま2号認定にあがることはできないとの認識でいいのでしょうか。2号認定の定員が6名ですので、44名の保護者はまた新たな保育所を過ごす必要があるのか気になります。また、3歳頃から集団保育を行うことで子どもの成長にも繋がると思いますので、本園の定員が57名に対して、分園がなぜ6名なのでしょう。

【事務局】委員ご指摘のとおり、分園で進級されるお子様以外については、系列の同法人の施設に転園をされると伺っております。また、集団保育による質の確保ですが、分園に限らず、系列の同法人の子ども達と一緒に集団保育を行う予定です。

(4) 予算の概要について

・事務局より、資料5-1「令和6年度予算の概要《抜粋》」と資料5-2「令和6年度予算の概要《抜粋》」に基づき、説明が行われた。

【委員】1つ目、乳幼児教育・保育推進事業の(仮)乳幼児教育・保育センター開設に向けた経費で、東宇治幼稚園の園舎改修等があげられています。必要であれば大規模な改修も必要だと思いますが、保護者の話を聞いていますと、小さな段差や天井のはがれ等の細かい部分が気になっているところですので、このようなところの改修を行いつつ、より園児が快適に過ごせるようになればいいと思います。また、幼稚園が東宇治幼稚園に一本化されるとのことで、園名の変更も控えています。私が2年前に市に要望書を提出させていただきましたが、その時の意見と、コロナ禍も経てライフスタイルの変化もありますので、現在通っておられる保護者の意見もしっかりと聞いて反映していただける場があると、より良い形で公立幼稚園の一本化に向けて動けるのではないかと思います。また、先程も委員から意見がありましたように、療育に通っておられるお子さんや、障害のあるお子さんについて、東宇治幼稚園にも何人かおられます。在園されていないと、そういったご家族との接点もなく、知ることができなかったと思います。子ども達なりに気付くことがあると思いますし、公立園の地域の中で関わる機会はあると思います。2つ目に、つなげる・ひろがるスポーツ振興事業にスポーツによる子育て・子育て環境の充実が掲げられていますが、どちらかというと全市民やいろんな世代向けの予算だと思いました。例えば、宇治の太陽が丘の体育館では、年1回女子相撲の大会が行われています。このようなスポーツイベントもやっているとの周知ができれば身内だけの大会に終わらず、宇治市を知ってもらえるきっかけになり、そこからさらなるスポーツの発展になるのではと思いました。

【事務局】幼稚園の件ですが、施設改修に要する費用500万円、内幼稚園に要する経費は200万円として予算を計上しています。大規模修繕ではなく、委員からご意見いただいたとおり内装等の小規模修繕を予定しております。また、園名変更も控えているところではございますが、昨年は6月に要望書をいただいており、同様の要望書の形か幼稚園を通じてなどで、要望を伺っていきたく思います。また、教育内容についても引き続き各園と取り組んでいきたいと思っております。

【事務局】スポーツ事業について、資料 5-2 の 35 頁に関連する記載があります。文化スポーツ課の所管になりますが、大きな事業が市民スポーツ祭り、Uji こどもスポーツフェスタ、多世代スポーツ交流フェスティバルの 3 つあり、このイベントを通じて様々なスポーツを体験していただいたり、イベントに合わせた健康増進の取り組み等を行ったりと、一つのきっかけとして様々な事業に取り組んでいます。委員からご指摘があった女子相撲に関しても、担当課に繋げさせていただきたいと思いません。

【委員】給食センター整備関連事業について、資料 5-2 の 25 頁の説明では、「心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた完全給食を全員喫食により実施してきた小学校給食の取り組みを中学校でも実施する」とありますが、宇治市でも無農薬食品やオーガニック食品を使った給食を提供してほしいと思います。栄養バランスがとれたというのはもちろんですが、その安心安全をプラスして推進してほしいと思いました。宇治市では無農薬で野菜等を生産されている農家の方がたくさんいると私は思いますので、地域の野菜を地域の子どもたちが安心して安全に食べられるようなオーガニック給食を個人的には進めてほしいと思います。センターを作って満足するのではなく、質の面で充実してほしいと思いました。

【事務局】中学校給食は令和 8 年 4 月からの実施で進めております。現在、小学校で自校式給食を実施しておりますが、昨今の物価高騰の影響もあり、補助金等を活用して給食を提供している状況です。現在、保護者の給食費負担は 240 円ですが、令和 6 年度は 30 円程市の予算をプラスして賄う予定です。このようなことから、オーガニックを実施するとなるとコストがあがってしまうことと、中学校で 6000 食、小学校で 10000 食提供しますので、均一に提供できるかとの問題もあります。委員からいただいたご意見は、将来の目標として、少しでも取り入れられたら良いと思いますので、引き続き検討させていただきます。

【委員】予算のやりくりは大変かと思いますが、子どもの健康が一番大事なところだと思いますので、宇治市全体としても今後給食に予算をかけて行ってほしいと思いました。他府県ではオーガニック給食を進めている事例もありますので、活用していただきたいと思います。

【委員】1 点目は、子育て・子育て環境の充実ということで、私自身も子育てひろばを運営する上で、市からまちのリビング創出促進事業補助金をいただいておりますが、予算があるおかげで活動を続けていけると感じています。様々な団体も助成金のおかげで運営できている点もあると思いますので、継続的な支援をお願いしたいです。2 つ目に、不登校児童支援強化事業について新しく取り組まれると思いますが、私自身、不登校児童の支援をしていた際に、子ども達への支援も大事ですが、保護者への支援も必要だと強く感じました。学校では、いろんな機関と連携して支援していると思いますが、ご家庭の支援も強化していただきたいと思います。3 つ目に、校務支援システムに関係することで、保護者の方からお話をお伺いしていると、学校からの連絡はメール連絡が進み、便利になっている一方で、学校では欠席連絡を紙でやりとりしている現状があり、保護者の方は苦労されている面もありますので、改善してほしいと思いました。4 つ目に、給食センター整備関連事業について、私自身、センター給食と自校式給食の両方を経験していますが、ある市のセンター給食では予算の都合上毎日同じ食材がでている事例もあるようです。子どもが毎日食べるものですので、子ども達が楽しくおいしく食べられるように、給食センター式になっても工夫をお願いしたいです。

【事務局】資料 5-2 の 7 頁に記載しているまちのリビング創出促進事業補助金については、木幡、黄檗、小倉エリアで繋がりを促進する事業に対して補助するものであり、市民協働推進課で所管している事業です。人の繋がりが希薄化している中で、いかに充実させていくかは課題と捉えております。来年度の予算につきましては、資料でお示ししたとおりとなっています。

【事務局】不登校児童支援強化事業についてお答えします。保護者の方は不安や悩みを抱えていると思いますので、保護者への支援は重要だと捉えています。子どもの状況を一番把握している学校の先生へ相談、学校に相談しにくい場合は教育支援課に相談していただければ、保護者の方に寄り添って相談対応させていただきます。

【事務局】教育 DX を支える環境整備事業について、ご意見いただきありがとうございました。保護者の方の欠席連絡について、様々なご意見を頂いている状況でございます。現在、紙や電話での連絡を行う上で、保護者から電話が繋がりにくい時間がある等のご意見も頂いておりますので、保護者の利便性の向上を踏まえて既存の校務支援システムの更新を行えたらと思います。

【事務局】給食の献立について、小学校の献立を基に中学校については、量や品数を変える対応を行おうと考えております。委員ご指摘の様に、毎日同じ食材を提供することは避けられるのではないかと思います。

【委員】保育環境改善事業に、使用済みおむつを保育所で処分とありますが、私の通わせている保育所は布おむつを推奨しておりますので、布おむつの推奨がなくなって、紙おむつの使用にシフトしていくのかを教えてください。

【事務局】現在公立保育所では、布おむつを推奨しておりますが、来年度以降は布と紙との選択制にさせていただきます。紙おむつについては園で処分をさせていただきます。一部の民間園におかれましても、布おむつを推奨されているところがあると伺っておりますので、引き続き布を推奨されるかどうかは確認が必要ですが、紙おむつを処分する場合は補助金を交付させていただこうと思います。

【委員】保幼稚園にもおむつをしている園児がおります。公立の保育所と民間の保育園等に補助金を交付されるとありますが、同じ年齢の子どもが通う教育機関の幼稚園についてはどのような認識を持たれているのでしょうか。

【事務局】各幼稚園の現場でのおむつの取り扱いについては、後日確認させていただきます。

【委員】資料 5-2 の 16 頁に、新規事業として 5 歳時健康診査費がありますが、内容について詳しく教えてください。

【事務局】5 歳児健診については、国でも推奨していくのですが、子どもの特性を早期に発見すると、子どもの特性に合わせた支援を実現すると、就学に向けた検査を実施していくことを目的としています。現在、保健推進課では、4 歳児については園の方で、発達に関するサポート事業を行っており、関係機関等からご意見をお伺いしながら、5 歳児健診を実施していきたいと考えております。そして実施時期を令和 7 年度 1 月以降としていますのは、こういった内容で実施するのかが定まっていませんので、検討を進めていきたいと思っております。

【委員】ということは、市は新たに5歳で検査するタイミングを作られるということでしょうか。

【事務局】やり方はこれから検討していきますが、実施となると宇治市が主体となって実施していきます。

【委員】子育てひろばで働いていて感じるのが、DXやIT化を進めていって便利ですが、赤ちゃんをあやすのにスマホを見せるケースが多く、子どももスマホがないと落ち着かないといった事例が見られます。先日、子どもの発達に関する研修に出席した際、全国的に子どもの視力が落ちているとの結果が出ています。便利なことを進めていく上で、子どもの健康にも目を向けてほしいと思います。また、子どもがうずらたまごを詰まらせて亡くなったと事件がありましたが、ものを噛まないで飲み込む子が増えていると思いますので、5歳の健診で何かできて、何ができていないかを見るだけでなく、生活全体を見ていただけるようなチェックをしていただき、子どもが暮らしやすい体と心に育っているのかを見ていただけるような体制を整えていただきたいと思います。

【事務局】委員からご意見のあったように、特性等のスクリーニングを含めた健診が主となっています。こういった形で健診を行うか、今後検討をしていきたいと考えています。

(5) その他報告事項

【事務局】委員の皆様、本日ご多忙にも関わらずご出席いただき、活発なご意見をありがとうございました。まず、次期計画策定に向けて、この間たくさんのご意見をいただきまして、調査票を完成させることができました。改めて深く御礼申し上げます。今後調査結果を分析し、来年度以降の会議で報告させていただくと共に、新たな計画策定に向けてご意見を頂戴したいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。前回会議でも申しましたが、来年度1年間は現計画の進捗管理、評価をいただきながら、平行して、新たな計画策定に向けての検討をお願いすることになります。委員の皆様には大変なご苦勞とご負担をおかけすることになりますが、今後ともお力をおかしいただけますようお願い申しあげまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

閉会